令 和 2 年 度 (随 時 採 用)

社会福祉法人川口市社会福祉事業団 正規職員採用試験案内

令和2年7月

社会福祉法人川口市社会福祉事業団

≪応募される方は必ずお読みください≫

介護職員を募集します。

川口市社会福祉事業団が掲げるのは 「主役はあなた ともに歩み ともに育む」です。

地域に根差した安全で安心な福祉サービスと利用者本位のサービスを提供し、川口市の福祉の向上に努めることが我々の使命です。 この使命に賛同し、ともに活躍してくれる人、ともに努力を惜しまない人、その様な方の応募をお待ちしています。

- 1 川口市社会福祉事業団は、川口市が設置した社会福祉施設を管理運営するために、川口市が100%出資して、昭和59年4月1日に設立された社会福祉法人です。
- 2 給料、勤務時間及び休暇等の勤務条件については、就業規則、給与規程等によります。なお、 勤務場所によって、夜間勤務や土、日、祝日勤務があります。
- 3 職員は、福祉に関する専門的知識や技能に加え、健全な心身が求められます。採用後は研修規程に基づき、各種研修を受講し、資質の向上や教養の向上を図ります。
- 4 川口市社会福祉事業団が管理運営する高齢者施設、障害者施設などにおいての介護業務、指導 員業務に従事するほか、相談業務に従事する場合もあります。

1. 募集人数 • 応募資格

| 募集人数 | 必要な学歴・資格 |
|------|--------------------------------------|
| | 〇学校教育法による大学、短期大学、高校を卒業したかたで、介護福祉士、社会 |
| 3人程度 | 福祉士、(主任)介護支援専門員、精神保健福祉士のいずれかの資格を取得し |
| | たかた。 |

≪主な配属先≫ ※配属先は採用日に決定します

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、障害者生活介護事業所、 就労継続支援事業所等、事業団が管理運営する施設

※ 学校教育法に定める専修学校・各種学校(年間授業時間数が680時間以上の学校)を卒業のかたで次の用件に該当するかたは、原則としてそれぞれ「短大卒」、「高校卒」の扱いとします。

<短大卒扱い>

- ・ 専修学校については、修業年限2年以上の専門学校を卒業したかた。
- 各種学校については、高校(3年)卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程を卒業したかた。

<高校卒扱い>

- ・ 専修学校については、修業年限3年以上の高等課程を卒業したかた。
- 各種学校については、中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の課程を卒業したかた。
- ※ 学校教育法に定める大学を卒業したかたで、学校教育法に定める専修学校・各種学校(年間授業時間数が680時間以上の学校)を卒業のかたは、「大学卒」の扱いとします。

2. 試験等の実施方法及び内容

○ 試験は適性検査及び個人面接を行います。

≪適性検査「SPⅠ」≫

| 科目 | 時間 | 内容 |
|------|-----|------------------------------|
| 能力検査 | 2時間 | コミュニケーション能力や思考力の高さを知るための能力検査 |
| 性格検査 | 程 度 | 職務への適応性や性格特徴を知るための性格検査 |

≪個人面接≫

| 科目 | 時間 | 内容 |
|------|-----|------------------------------------------|
| 個人面接 | 30分 | 業務遂行能力や人物・人柄について、受験される方と面接官3名に よる個人面接 |

3. 試験等実施日・実施会場・合格発表

| 科目 | 試験等実施日 | 実 施 会 場 |
|------|-------------------------------------------------|-------------------------------|
| 適性検査 | 応募者の希望を考慮のうえ日時を決定します。 午前9時30分~ 若しくは 午後1時30分~ | 高齢者総合福祉センター 「サンテピア」 1階中会議室 |
| 個人面接 | 応募者の希望を考慮のうえ適性検査実施後に 日時を決定します。 | 川口市大字赤井1055番地 |
| 合格発表 | 個人面接終了後、おおむね1週間程度で文書にて | 郵送します。 |

[※] 採用予定人数に達したときは、その時点で試験等を終了とする場合があります。

4. 申し込み手続

| 申込方法 | ○郵送の場合 |
|------|----------------------------------------|
| | 必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください(これによらない場合の事故に |
| | ついては責任を負いません)。 |
| | 適性検査希望日間際に郵送されますと、受験できない場合がありますので、余 |
| | 裕を持ってご郵送ください。 |
| | ○持参の場合 |
| | 日曜日、土曜日、祝日を除く 9時から17時まで |
| 申込場所 | - 334-0073 |
| | 川口市社会福祉事業団 本部事務局 庶務係(サンテピア1階) |
| | 所在地:川口市大字赤井1055番地 電話:048(229)3387 |
| 提出書類 | 〇「川口市社会福祉事業団正規職員採用試験申込書」①及び② |
| | ○卒業証明書 |
| | 〇介護福祉士、社会福祉士、(主任)介護支援専門員、精神保健福祉士の資格証(原 |
| | 本を確認のうえ、写しをいただきます。) |
| | ※郵送の場合は、資格証の写しを郵送し、適性検査実施日に原本を持参してくだ |
| | さい。 |
| 注意事項 | 〇申込書は、記載漏れ等のないよう正確に記入してください。 |
| | 〇提出書類は、一切返却しません。 |

5. 申し込みから採用まで

試験の合格者は、成績順に採用を決定します。

採用は、応募者の希望等を考慮のうえ、随時、採用日を決定します。

採用予定人数に達したときは、その時点で試験を終了とする場合がありますので、予めご了承ください。

提出した書類に虚偽があった場合、その他、理事長が不適当と認めた場合は、採用を取り消します。

6. 給 与

初任給(平成31年4月採用者実績・本俸+調整手当(本俸の8%)) 大学卒 188,784円~ 短大卒 168,804円~ 高校卒 156,708円~

※ 実務経験等の経歴については、本事業団所定の基準により経歴換算し、本俸に加算して支給します。

【参考】

実務経験年数(常勤)5年の場合

大学卒:215,568円 短大卒:193,968円 高校卒:180,468円 実務経験年数(常勤)10年の場合

大学卒:231,120円 短大卒:210,060円 高校卒:195,596円 ※ 上記の金額は目安ですので予めご了承ください。

- ※ 上記のほか、支給要件に該当するかたには、扶養手当、通勤手当(交通機関利用の場合、最高50,000円/月)、住居手当(賃貸のみ、最高28,000円/月)、資格手当、特殊勤務手当、夜間勤務手当、期末・勤勉手当(令和元年度4.10ヶ月)等が支給されます。
- ※ 本事業団の職員は、民間会社の社員と同じように厚生年金制度、健康保険制度及び労働保険に加入します。

7. その他

川口市社会福祉事業団職員就業規則の規定により、採用の日から6ヶ月間は試用期間となります。試用期間中又は試用期間満了の際、引き続き職員として勤務させることが不適当と認められた場合は、採用を取り消し、本採用は行いません。

8. 問い合わせ

社会福祉法人川口市社会福祉事業団 本部事務局 庶務係

〒334-0073 川口市大字赤井1055番地 電話 048(229)3387(代表)

E-mail honbu-pc@fukushi-kawaguchi.jp

URL http://www.fukushi-kawaguchi.jp/

※ 申し込み手続き等で来所をお考えの方は、事前にご連絡頂きますようお願いいたします。

| MEMO | |
|------|--|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |